

環 指 第 372 号
令和元年 7 月 11 日

大阪府知事 吉村 洋文 様

枚方市長 伏見 隆



北陸新幹線（敦賀・新大阪間）に係る計画段階環境配慮書
に対する環境の保全の見地からの意見について（回答）

平素より本市環境行政にご指導・ご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、令和元年 5 月 31 日付け環保第 1389 号で照会のありました標記について、別紙のと
おり意見を述べます。

北陸新幹線（敦賀・新大阪間）に係る計画段階環境配慮書
に対する環境の保全の見地からの意見について

当該事業は、北陸新幹線（東京都・大阪市間）のうち、敦賀を起点とし、新大阪駅を終点とする事業であり、ルートについては枚方市域を通過する予定となっている。

今後、複数案より単一のルートを選定、並びに環境影響評価方法書以降の図書作成にあたっては、次に示す事項に配慮されたい。

(1) 総括的事項

現段階において、枚方市域は明かり区間またはトンネル区間の明示がなされていないため、方法書段階で明示すること。

鉄道事業に関する主務省令に定められている全ての環境影響評価項目について、方法書段階では選定理由に加え非選定理由も記載すること。

枚方市域を通過し、生活環境や自然環境に影響することが想定されるため、方法書及び準備書の説明会については、枚方市内でも行うこと。

(2) 項目別事項

【大気質】

- ・工事中における関係車両等の環境影響が大きいことから、方法書段階以降においては、供用後に加え工事中の影響について十分な検討を行うこと。

【騒音】【低周波音】【振動】

- ・工事中における関係車両等の環境影響が大きいことから、方法書段階以降においては、供用後に加え工事中の影響について十分な検討を行うこと。
- ・今後、中央リニア新幹線との複合的な影響が想定される場合、当該事業と併せて環境影響評価の予測及び評価等を行うこと。

【水質】【地下水】【水資源】

- ・枚方市域では、農業を含め地下水を利用した産業が多いことを踏まえ、当該事業により地下水環境及び河川環境に影響が出ないよう配慮してルート決定を行うとともに、必要に応じて十分な対策を講じること。

【地形及び地質】

- ・枚方市域には既知の断層と未知の断層が存在するため、未知の断層についても十分な調査を行うこと。また、走行ルート選定にあたっては、活断層の将来活動確率等を精査し、確率が高いものについては回避し、回避できないものについては、その対策を示すとともに、回避・不可避の根拠となる資料を方法書段階以降の図書で明示すること。

【発生土】

- ・トンネル工事から発生する掘削土に関して、搬出先の自然環境などに影響が出ないよう十分な配慮を行うこと。

【景観】

- ・市街地で嵩上げ式などの明かり区間となる場合、景観に加え、日照障害・電波障害についても配慮すること。

【動植物】【生態系】

- ・谷部で地上工事が行われる場合、植生に加え、水文学的な観点から土地の形状についても保全を行うこと。
- ・山麓に並行した瞬き区間が連続する場合、一つの谷だけではなく、山麓の広範囲にわたり下流と上流が分断される恐れがあるため、個々の谷の連続性を維持する配慮に加え、広域の連続性を保てるよう配慮すること。
- ・調査については、環境省のレッドリストだけではなく、大阪府などの関係自治体のレッドデータブックなどの絶滅危惧種なども調査に加えるとともに、地域にとって貴重な動植物・生態系についても十分な調査を行い、配慮を行うこと。

【人と自然との触れ合いの活動の場】

- ・地域の人たちが触れ合う緑や自然は、現状の場所にあってこそその価値が生きるものであることから、現存できるように配慮すること。

【文化財】

- ・埋蔵文化財について、事前に十分な調査を行い、存在が確認された場合は回避すること。
- ・文化財保護法第 94 条第 1 項の規定に基づく通知書を提出し、大阪府教育委員会教育長による埋蔵文化財の保護に関する指示に従うこと。

【その他の項目】

- ・明かり区間となった場合で周辺への風害が想定される場合には、十分な調査と予測及び評価を行い、必要に応じて十分な対策を講じること。